

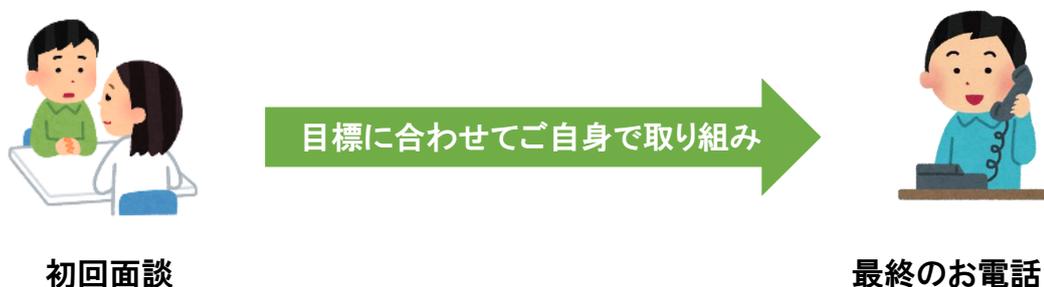
特定保健指導とは

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健康診査が義務とされています。これを「特定健診」と言い、この結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（管理栄養士・保健師）が生活習慣を見直すサポートを実施します。これを「特定保健指導」といいます。特定保健指導には以下の2つのコースがあります。

【積極的支援(サポートコース) 毎月のお電話】



【動機づけ支援(セルフチェックコース) 3か月後のお電話】



※検査の結果によりコースが決まります。

保健指導室について

「保健指導」と聞くとどんなイメージがありますか？
「言われたくないことを言われるんだろうな・・・。」
「わかっているけど、食べちゃうんだよな・・・。」
「去年も受けたからもういいや・・・。」
あまり良い印象はないかもしれません。当クリニックでは



皆様が

